

第14回関空一周ヨットレース

関空島をぐるっと一周！

大阪湾で島周りのヨットレース！

第9回岬町長杯ヨットレース

2026関空一周ヨットレース_公示_ver1(2026年2月7日発行)

共同主催：大阪ベイ淡輪ヨットクラブ、JSAF 外洋内海、一般財団法人大阪府マリーナ協会

後援（予定）：大阪府、岬町、阪南市、泉南市、田尻町、泉佐野市、大阪府漁業協同組合連合会

協賛（前回大会実績）：フジトランスポート株式会社、関西エアポート株式会社、中国塗料株式会社、

アイディ商事株式会社、高階救命器具株式会社、近畿システム管理株式会社

株式会社イチサンゴイースト、株式会社ジブ、株式会社クリエイション

株式会社ノースセール・ジャパン、株式会社リングスター、えんどう整骨院、ONE SAILS JAPAN

一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会、一般財団法人 日本船舶職員養成協会近畿

協力（予定）：大阪府立青少年海洋センター、淡輪漁業協同組合

下莊漁業協同組合、西鳥取漁業協同組合、尾崎漁業協同組合、樽井漁業協同組合

岡田浦漁業協同組合、田尻漁業協同組合、泉佐野漁業協同組合、北中通漁業協同組合

大会運営：関空一周ヨットレース実行委員会

期日：2026年5月3～4日

場所：大阪府泉南郡岬町・淡輪ヨットハーバー

レース公示 (Notice of Race)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。

これは、規則 60.1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーをすることができることを意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1. 適用規則

1-1 セーリング競技規則(RRS)2025-2028に定義された規則。

1-2 外洋特別規定(OSR)2026-2027「附則B インショアレース用特別規定」

※JSAF 外洋安全委員会 <http://jsaf-anzen.jp/> を参照のこと。

1-3 付則Tを適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、規則 A11を変更している。

1-4 「関空一周ヨットレース」では、World Sailing 試行規則 DR21-01(代替スタート・ペナルティ)に従い、定義スタートを次のとおり変更する。

スタート 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(a) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(b) スタート信号前の最後の1分の間に

艇が定義スタートの(b)項に従ってスタートする場合、スタート・ペナルティーは、艇の所要時間に5%追加されなければならない。

艇はそうしない場合、定義スタートの(a)項に従ってプレスタート側に戻ってもよい。

参照：https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/2025/2025Jan_2025-2028_DR21-01_AlternativeStartingPenalty_20241223.pdf

1-5 「IRC」クラスについては、以下も適用する。

1-5-1 IRC 規則 2026 Part A,B,C(但し、以下を変更する)

IRC 規則 21.1.5(d) は適用しない。したがって、艇に搭載するセールを変更することができる。

IRC 規則 22.4 は適用しない。したがって、クルーの数もしくは体重の制限はない。

2. 帆走指示書

帆走指示書は、**4月1日以降**に大会ウェブサイトから入手できる。

帆走指示書に対する質問は、**4月1日～21日の期間**に大会ウェブサイトで受け付ける。

3. コミュニケーション

3-3 レース委員会はVHF74 チャンネルにより、リコール等のアナウンスを行うことがある。

3-4 [DP] 艇は、レース中 VHF74ch での無線送信をしてはならない。しかし、それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。これは、RRS41 の「外部の援助」に該当しないこととする。

4. 参加資格及び申し込み

4-1 本大会は、以下の事項を満たす艇が参加できる。

全長 20 フィート以上のキャビン付きクルーザーで、有効な船舶検査証を有し、レース中の事故等に對しても有効なヨット保険(賠償責任、搭乗者傷害、遭難捜索救助費保険)に加入していること。

関空連絡橋(25m)を通過可能な艇。

乗員は 2 名以上とする。

4-2 5月3日、5月4日に開催される大会の総称を「関空一周ヨットレース シリーズ」とし、各大会の呼称およびフォーマットは下記とする。

① 「関空一周ヨットレース」

5月4日に実施する関空島を回るディスタンスレース(第1マーク後のゲートマークまでを第1レース、全行程を第2レースとする)

② 「岬町長杯ヨットレース」

5月3日に実施するインショアレース(2レース)と4日の「関空一周ヨットレース」とのシリーズレース(合計4レース)

4-3 クラス分け

4-3-1 「関空一周ヨットレース」、「岬町長杯ヨットレース」とともに、レース委員会の定める独自の TCF により参加艇を「A」、「B」、「C」クラスの 3 つに分けて位置づける。

4-3-2 「IRC」クラスは、「A」、「B」、「C」クラスとのダブルエントリーによるクラスとする。

「IRC」クラスには、有効な 2026 年 IRC 証書(ノーマルまたはエンドースド)を有し、**4月20日**時点で [IRC TCCs listing](https://www.ircrating.org/racing/on-line-tcc-listings) (<https://www.ircrating.org/racing/on-line-tcc-listings>) に登録されている艇が参加できる。

4-3-3 「関空一周ヨットレース」では、上記とは別に「第1レース」だけに参加する「V」クラスを設ける。

4-4 参加資格のある艇は大会ウェブサイトの「オンラインエントリー」により、参加申込書及び乗員リストを提出することで参加申し込みをすることができる。

※ 乗員リストはオンラインエントリーでのみ作成する。エントリー受付期間中の乗員の変更、及び追

加は可能。申込締切後の乗員の変更・追加は認めない。

レース当日に体調不良・その他の理由で、登録済みの乗員を減らすことは可能。

- 4-5 参加申込の完了 本大会への参加申込が完了したと見なされるためには、艇はすべての登録要件を満たし、エントリー期限内に参加料を支払わなければならない。期限内に支払いが確認できない場合は、申し込みを取り消すものとする。

※ 外洋特別規定申告書の提出は不要とするが、**外洋特別規定(OSR)2026-2027「附則B インショアレース用特別規定」**は全艇に適用されるため、各艇の責任において装備すること。

※ IRC 証書はコピーの提出は不要とする。(https://ircrating.org/racing/on-line-tcc-listings への掲載により確認する。)

但し、セカンダリー証書を使用する場合は、4月20日までにセカンダリー証書のコピーを電子データにて kanku@kanku-yachtrace.jp 宛に提出する必要がある。

- 4-6 参加申込期限

受付開始日 3月15日(土) 09:00より

締切日 4月7日(月) 17:00まで

注) 但し、外来艇(淡輪ヨットハーバー契約艇以外)は40艇とし、受付は申し込み順。40艇に達しなくても係留場所の都合で打ち切ることがある。

淡輪ヨットハーバーに係留しない場合はこの限りではない。

また、レイトエントリーは受付しない。

5. 参加費

5-1 「関空一周ヨットレース」(5/4のみ)

5-1-1	艇参加料	15,000 円／艇
5-1-2	乗員登録料	5,000 円／人

5-2 「関空一周ヨットレース・Vクラス」(5/4の第1レースのみ)

5-2-1	艇参加料	10,000 円／艇
5-2-2	乗員登録料	5,000 円／人

5-3 「岬町長杯ヨットレース」(5/3・4のシリーズレース)

5-3-1	艇参加料	JSAF 登録艇	18,000 円／艇
		JSAF 非登録艇	20,000 円／艇
5-3-2	乗員登録料		5,000 円／人

※ 参加受付が確定した後は参加料等を返却しない。

【参加料等の振込先】

池田泉州銀行 岬町支店 普通 0224823

口座名 関空一周ヨットレース

* 振込人の名前の前に艇名を明記すること

5-4 ウエルカムパーティのみ参加希望者について

5月3日 17:30～ のウエルカムパーティのみ参加する場合は、3,000円／人。

申込は、4月15日まで受付ける。艇名、参加人数、振込日を実行委員会宛てメールにて連絡すること。エントリーフィと同時に振込した場合も同様にメールにて連絡すること。

6. クルーの制限

6-1 以下のクルーの制限が適用される。

「IRC クラス」は、乗員の2/3以上がJSAF会員であること。ただし外国籍の乗員は当該各国協会の

有効な会員証を提示することで可とする。

7. 日程

2026 年 5 月 3 日(日・祝日)

- 08:30～09:15 「岬町長杯ヨットレース」に参加する艇の受付/出艇申告
GPS トランシーバー装置の受取
- 09:20～09:40 インショアレース 艇長会議
- 10:55 インショアレース 予告信号(2レースを予定)
- 17:00～17:30 「関空一周ヨットレース」のみに参加する艇の受付/出艇申告
GPS トランシーバー装置の受取
- 17:30 ウエルカムパーティ

2026 年 5 月 4 日(月・祝日)

- 07:30～08:00 出艇申告(乗員に変更があった場合)
- 08:00～ 「関空一周ヨットレース」 艇長会議
- 09:15 「V」クラス 予告信号(1 レースのみ)
- 09:45 「A」「B」「C」クラス 予告信号(2 レースを予定)
- 14:30 「関空一周ヨットレース」 第 1 レース タイムリミット
- 15:30 「関空一周ヨットレース」 第 2 レース タイムリミット
- 17:30 表彰式(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス前)

※ 艇長会議、ウエルカムパーティ、表彰式については、実施方法等を変更する場合がある。

8. コース

- 8-1 5月3日インショアレース
淡輪ヨットハーバー沖 ソーセージコース
- 8-2 5月4日「関空一周ヨットレース」
淡輪ヨットハーバー沖スタート、反時計回りで関空島を一周、淡輪ヨットハーバー沖にてフィニッシュ
(※第1マーク後のゲートマークまでを第 1 レース、全行程を第 2 レースとする)
ただし、「V」クラスは第1マーク後のゲートマークまでの1レースのみとする。

9. ペナルティー

- 9-1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、RRS44.2「2 回転ペナルティー」を適用する。
- 9-2 [DP]RRS 第 2 章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「得点ペナルティー」または「タイムペナルティー」を課すことができる。これらは RRS64 を変更している。

10. [DP]安全規定・個人用浮揚用具(ライフジャケット)

- 10-1 レース委員会が配布する GPS トランシーバー装置を艇に搭載すること。
- 10-2 レース予定海域で使用できる 2 台以上の携帯電話を携行しなければならない。エントリー時に電話番号を登録すること。
- 10-3 参加艇は、OSR 付則 B インショアレース用特別規定 5.01.1 および OSR 国内規定 5.01.1 に規定された個人用浮揚用具(ライフジャケット)を装備しなければならない。
- 10-4 JSAF 登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品(認証・桜マーク付き)。または ISO12402-2(Level 275) / -3(Level 150) / -4(Level 100) / -5(Level 50) いずれかの適合品でなければならない。

- 10-5 JSAF 非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPEA か同等品(認証・桜マーク付き)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。
- 10-6 個人用浮揚用具は、常に着用しなければならない。
- 10-7 膨張式浮揚用具は、すべての着衣の上に装着しなければならない。

11. リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

12. 著作権

- 12-1 本大会に関する全ての著作権は実行委員会が所有する。ただし、報道を目的とする映像と文章はその限りではない。
- 12-2 参加艇オーナー及びレース参加者は自艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体へ露出されることについて同意するものとする。またこれに対する対価を求めるることはできない。

13. 賞 (予定)

13-1 「関空一周ヨットレース」

- *「A」、「B」、「C」、「V」各クラス1位に賞状及びカップを授与する。2~3位はカップを授与する。
- * 第2レースのファーストホーム艇に賞を授与する。ただし、第2レースが不成立の場合は、「V」クラスを除いた、第1レースのファーストホーム艇に賞を授与する。
(「IRC」クラスは成績の掲示のみ行う。)

13-2 「岬町長杯ヨットレース」

- *「A」、「B」、「C」各クラス1位に賞状及びカップを授与する。2~3位はカップを授与する。
(「IRC」クラスは成績の掲示のみ行う。)

***** その他追加情報

A. 参加艇の係留

レース参加艇は、レース前一週間およびレース後一週間は、淡輪ヨットハーバーに無料係留できる。
但し、淡輪ヨットハーバーの空きバースが少なく、艇数・艇種により(特に40ft越えの艇)岸壁アンカーダチ・槍付け係留となる場合がある
短期間の入港予定をご計画ください。
係留希望艇は、エントリーフォームに係留期間を明確に入力すること。
エントリー受付締め切り後、係留場所を大会ウェブサイトで案内する。

B. 装備に関する注意

本レースでは、外洋特別規定「附則 B インショアレース用特別規定」の装備を要求しているが、規定は十分な装備を示しているわけではない。すべての艇及び乗員が、各自の責任において、それ以上の十分な装備をすることを強く推奨する。

C. 淡輪ヨットハーバーの利用について

ゴールデンウィーク期間のためヨットハーバー有料駐車場は満車になる事が予想されます。陸路にて淡輪ヨットハーバーにお越しの関係者の方は可能な限り公共交通機関にてお越しいただきますようお

願いいたします。

D. 連絡先(実行委員会)

関空一周ヨットレース実行委員会

一般財団法人大阪府マリーナ協会(淡輪ヨットハーバー)内

〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪 6190 番地

E-mail : kanku@kanku-yachtrace.jp

大会ウェブサイト(レース案内) : <https://kanku-yachtrace.jp>